News Release



2025年3月26日

会社名 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 代表者名 代表取締役社長 片岡 達也 コード番号 7186 東証プライム市場

従業員向け「株式交付制度」の導入に関するお知らせ

コンコルディア・フィナンシャルグループ(代表取締役社長 片岡 達也)は、本日開催の取締役会において、当社の子会社である横浜銀行(以下、「対象子会社」といいます。)で一定の要件を満たす幹部職員(以下、「対象従業員」といいます。)を対象に、株式インセンティブプランとして、株式付与 ESOP 信託(以下、「ESOP 信託」といいます。)を活用した「株式交付制度」を導入することを決定しましたのでお知らせします。

記

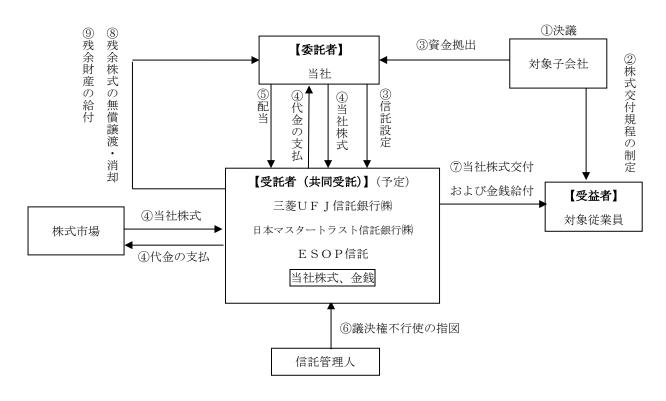
- 1. 本制度の導入目的・内容
- (1) 当社は、長期的にめざす姿である「ソリューション・カンパニー」の実現に向けて、経営戦略と 連動したグループ人財戦略を策定し、中長期的な視点で人的資本経営の実践に取り組んでいま す。

今般、人的資本投資強化の一環として当社株式を交付し、対象従業員の中長期的な企業価値向上 への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的 に、本制度を導入します。

- (2) 本制度は、ESOP 信託 (Employee Stock Ownership Plan) の仕組みを採用します。ESOP 信託とは、米国の ESOP 制度を参考にした信託型の株式インセンティブプランであり、予め定める株式 交付規程に基づき、当社株式および当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、一定の要件を充足する対象従業員に交付または給付するものです。
- (3) 本制度に基づく ESOP 信託の取得株式などの詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。

2. 本制度の仕組み

(ESOP 信託の仕組み)



- ① 対象子会社は、ESOP信託の導入に関して必要な決議を行います。
- ② 対象子会社は、本制度に関する株式交付規程を制定します。
- ③ 対象子会社は、当社に金銭を拠出し、当社は委託者として、拠出を受けた金銭を受託者に信託し、 受益者要件を満たす対象従業員を受益者とする ESOP 信託を設定します。
- ④ ESOP 信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社(自己株式処分)から取得します。
- ⑤ ESOP 信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ ESOP 信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 株式交付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式が交付されます。
- ⑧ 信託期間の満了時に生じた残余株式は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本制度と同種のインセンティブプランとして ESOP 信託を継続利用することができます。なお、ESOP 信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、ESOP 信託から当社へ当該残余株式を無償譲渡し、当社は取得した当社株式を消却する予定です。
- ⑨ 信託期間の満了時に生じた ESOP 信託内の当社株式にかかる配当金の残余は、ESOP 信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により ESOP 信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分について、利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

3. 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	対象子会社と利害関係のない第三者(公認会計士)
⑦信託契約日	2025年5月(予定)
⑧信託の期間	2025年5月~2028年5月(予定)
9制度開始日	2025年5月(予定)
⑪議決権行使	行使しない
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の金額	未定(決定次第開示予定)
③株式の取得時期	未定(決定次第開示予定)
⑭株式の取得方法	未定(決定次第開示予定)
⑤帰属権利者	当社
⑥残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上

本件に関する照会先(報道関係)

コンコルディア・フィナンシャルグループ 経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室 (横浜銀行 総合企画部コーポレートコミュニケーション推進室内) TEL: 045-225-1141